

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成25年 1月18日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪股 伸晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J F グレーター・チャイナ・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成24年7月20日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（10）払込取扱場所

<訂正前>

投資者は、申込みの販売会社に取得申込代金を支払うものとします。

<訂正後>

投資者は、申込みの販売会社に取得申込代金を支払うものとします。

販売会社については、前記「（8）申込取扱場所」をご参照ください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（略）

（八）基本的性格

社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

（略）

属性区分^{*2} - 投資対象資産：株式 一般

（略）

為替ヘッジ：あり（適時ヘッジ）

*1 商品分類の定義（社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

（略）

*2 属性区分の定義（社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

（略）

（注）前記の属性区分の定義については、社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

（参考）社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

（略）

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。
HPアドレス：<http://www.toushin.or.jp/>

（二）ファンドの特色

中国・香港・台湾の株式の中から成長性、収益性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資し、積極的な運用を行います。

（a）（略）

（b）アジア地域における年間約7,300件*（平成23年実績）の企業取材*を基に、成長性があり、かつ割安な銘柄を中心に投資します。

* アジア・太平洋地域グループ（以下「PRG」という場合があります。）における年間延べ取材件数です。「企業取材」とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。

PRGは、「JPMorgan・アセット・マネジメント」グループ各社のアジア・太平洋地域においてJFストラテジーに基づく株式運用を行うポートフォリオ・マネジャーで構成されます。

PRGのポートフォリオ・マネジャーは、同グループの各地域のポートフォリオ・マネジャーと意見交換し、各銘柄の調査・分析を行っています。

「JPMorgan・アセット・マネジメント」グループとは、「JPMorgan・チェース・アンド・カンパニー」の傘下にあり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。

当ファンドは前記の株式に連動する投資成果を得ることを目的とするカバード・ワラントおよび株価連動社債*に、一定の範囲内において投資する場合があります。

* カバード・ワラントとは、オプション（ある原資産について、あらかじめ決められた将来の一定の日又は期間において、一定のレートまたは価格で取引する権利）を証券化したものをいい、株価連動社債とは、ある株式（複数の銘柄の場合を含みます。）の価格に連動する投資成果を得ることを目的として組成される社債をいいます。（以下同じ。）

（略）

運用の指図に関する権限をJFアセット・マネジメント・リミテッド*（香港法人）に委託します。

（以下「運用委託先」という場合があります。）

「JPMorgan・アセット・マネジメント」グループ*のグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

* JFアセット・マネジメント・リミテッドおよび委託会社は、「JPMorgan・アセット・マネジメント」グループの一員です。

（以下略）

<訂正後>

（略）

（八）基本的性格

一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づく、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

（略）

属性区分*² - 投資対象資産：株式 一般

（略）

為替ヘッジ*³：あり（適時ヘッジ）

*³ 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

*¹ 商品分類の定義（一般社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）
（略）

*² 属性区分の定義（一般社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

（略）

（注）前記の属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

（参考）一般社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

（略）

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。
HPアドレス：<http://www.toushin.or.jp/>

（二）ファンドの特色

本書中で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ

J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にあり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。委託会社は、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

パシフィック・リージョナル・グループ（アジア・太平洋地域グループ）略称：PRG

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社に所属するポートフォリオ・マネジャーで横断的に構成されたPRG株式運用ストラテジーまたは行動ファイナンス株式運用ストラテジーに基づく運用を行うグループです。PRG所属のポートフォリオ・マネジャーは、互いに情報交換し、各銘柄の調査・分析を行っています。

PRG株式運用ストラテジー

企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行う株式運用戦略です。具体的には、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。当運用戦略は、PRGが運用を担当しています。

PRGアジア株式運用チーム

PRGに所属するポートフォリオ・マネジャーのうち、PRG株式運用ストラテジーにより主にアジアの株式の運用を担当する国別スペシャリストおよび地域スペシャリストの総称です。「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社で横断的に構成されているため、同一の法人に所属しているとは限りません。

国別スペシャリスト

PRGアジア株式運用チームにおいて、それぞれの担当国に特化して現地に密着した調査・運用を行うポートフォリオ・マネジャーのことをいいます。

地域スペシャリスト

P R G アジア株式運用チームにおいて、アジア地域全体をカバーして調査・運用を行うポートフォリオ・マネジャーのことをいいます。

企業取材

企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。

ボトムアップ・アプローチ

経済等の予測・分析により銘柄を選定するのではなく、個別企業の調査・分析から銘柄の選定を行う運用手法です。

カバード・ワラント

オプション（ある原資産について、あらかじめ決められた将来の一定の日または期間において、一定のレートまたは価格で取引する権利）を証券化したものをいいます。

株価連動社債

ある株式（複数の銘柄の場合を含みます。）の価格に連動する投資成果を得ることを目的として組成される社債をいいます。

国別モデル・ポートフォリオ

国別スペシャリストが構築するその国の銘柄のみで構成されたモデル・ポートフォリオ（参考となる標準的な構成銘柄等の一覧）のことをいいます。

中国・香港・台湾の株式の中から成長性、収益性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資し、積極的な運用を行います。

(a) (略)

(b) P R G が行うアジア地域における年間約7,300件*（平成23年実績）の企業取材を基に、成長性があり、かつ割安な銘柄を中心に投資します。

* P R G におけるアジアの株式についての年間延べ取材件数です。

当ファンドは前記の株式に連動する投資成果を得ることを目的とするカバード・ワラントおよび株価連動社債に、一定の範囲内において投資する場合があります。

(略)

運用の指図に関する権限を J F アセット・マネジメント・リミテッド*（香港法人）に委託します。（以下「運用委託先」という場合があります。）

「J P モルガン・アセット・マネジメント」グループのグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

* J F アセット・マネジメント・リミテッドは、「J P モルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成24年5月末現在）

～（略）

大株主の状況（平成24年5月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成24年11月末現在）

～（略）

大株主の状況（平成24年11月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（1）投資方針

<訂正前>

（略）

（ロ）投資態度

運用のプロセスは次のとおりです。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合もあります。

運用委託先であるJFアセット・マネジメント・リミテッドは、以下のプロセスにしたがい、積極的な運用を行います。

（略）

：中国・香港・台湾を含むアジア各国の国別モデル・ポートフォリオの作成

PRGに属する国別スペシャリスト^{*1}が、それぞれの担当国に特化して現地に密着した企業取材を行い、次の2つの視点から各企業の分析を行います。

（略）

前記の分析に基づき、国別スペシャリストは、株価収益が各国市場全体の平均を上回ると判断する度合いに応じ、各企業を1～5の銘柄評価（1＝もっとも市場を上回る株価収益が期待できる銘柄、5＝もっとも市場を下回ると思われる銘柄）に格付けします。1または2と格付けされた銘柄を中心に、国別スペシャリストにより、業種分散、流動性等にも配慮しながら国別モデル・ポートフォリオ^{*2}が作成されます。国別モデル・ポートフォリオは、当ファンドの主要投資対象国である中国・香港・台湾を含むアジア各国について作成し、中国・香港・台湾につき、他のアジア諸国から受ける影響や相対的な魅力度を判断して、以下のプロセスで活用します。

*1 国別スペシャリストとは、それぞれの担当国に特化して現地に密着した調査・運用を行うポートフォリオ・マネジャーのことをいいます。

*2 国別モデル・ポートフォリオとは、国別スペシャリストが構築するその国の銘柄のみで構成されたモデル・ポートフォリオ（参考となる標準的な構成銘柄等の一覧）です。

：投資方針の討議

週次で開催されるPRGミーティングにおいて、国別スペシャリストと地域スペシャリスト^{*}は、「JPMorgan・アセット・マネジメント」グループからの金利、為替動向等の情報を参考に、PRGの投資方針の鍵となる以下の確認・討議を行います。

（略）

* 地域スペシャリストとは、アジア地域全体をカバーして調査・運用を行うポートフォリオ・マネジャーのことをいいます。

（略）

：ポートフォリオの構築

当ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、前記 で作成された中国・香港・台湾の国別モデル・ポートフォリオおよび前記 で作成されたアジア地域全体のモデル・ポートフォリオにおける中国・香港・台湾の組入比率を参考にしながら、当ファンドの投資目的、リスク、投資ガイドライン*等を考慮し、当ファンドのポートフォリオの組入銘柄およびその比率を決定します。なお、前記の運用プロセスを経ることにより、組入銘柄は銘柄評価が1または2の銘柄が中心となりますが、市場環境や売買のタイミング、流動性等の理由により、評価上位銘柄の非保有や、評価下位銘柄の保有が生じる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（略）

（ロ）投資態度

投資プロセスは次のとおりです。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

運用委託先であるJFアセット・マネジメント・リミテッドは、以下のプロセスにしたがい、積極的な運用を行います。

JFアセット・マネジメント・リミテッドにおいて、PRGに所属する国別スペシャリストまたは地域スペシャリストである当ファンドのポートフォリオ・マネジャーが、PRGアジア株式運用ストラテジーに基づいて運用を行います。

運用プロセスは次のとおりです。

（略）

：中国・香港・台湾を含むアジア各国の国別モデル・ポートフォリオの作成

国別スペシャリストが、それぞれの担当国に特化して現地に密着した企業取材を行い、次の2つの視点から各企業の分析を行います。

（略）

前記の分析に基づき、国別スペシャリストは、株価収益が各国市場全体の平均を上回ると判断する度合いに応じ、各企業を1～5の銘柄評価（1＝もっとも市場を上回る株価収益が期待できる銘柄、5＝もっとも市場を下回ると思われる銘柄）に格付けします。1または2と格付けされた銘柄を中心に、国別スペシャリストにより、業種分散、流動性等にも配慮しながら国別モデル・ポートフォリオが作成されます。国別モデル・ポートフォリオは、当ファンドの主要投資対象国である中国・香港・台湾を含むアジア各国について作成し、中国・香港・台湾につき、他のアジア諸国から受ける影響や相対的な魅力度を判断して、以下のプロセスで活用します。

：投資方針の討議

週次で開催されるPRGミーティングにおいて、国別スペシャリストと地域スペシャリストは、「JPMorgan・アセット・マネジメント」グループ内で提供される金利、為替動向等の情報を参考に、PRG株式運用ストラテジーに基づいた投資方針の鍵となる以下の確認・討議を行います。

（略）

（略）

：ポートフォリオの構築

当ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、前記 で作成された中国・香港・台湾の国別モデル・ポートフォリオおよび前記 で作成されたアジア地域全体のモデル・ポートフォリオにおける中国・香港・台湾の組入比率を参考にしながら、当ファンドの投資目的、リスク、投資ガイドライン*等を考慮し、当ファンドのポートフォリオの組入銘柄およびその比率を決定します。なお、前記の運用プロセスを経ることにより、組入銘柄は銘柄評価が1または2の銘柄が中心となりますが、市場環境や売買のタイミング、流動性等の理由により、評価が上位の銘柄の非保有や、評価が下位の銘柄の保有が生じる場合があります。

（以下略）

（3）運用体制

<訂正前>

J F アセット・マネジメント・リミテッドのアジア株式運用には、66名のアジア・太平洋地域グループ（PRG）のメンバーが携わっています。

PRGは国別スペシャリストと地域スペシャリストにより構成され、それぞれの役割を補完し合っています。

国別スペシャリストと地域スペシャリストとの間で行われるPRGミーティングで、アジアの投資方針が討議されます。

PRGでは企業取材を重視しており、年間で延べ約7,300件の企業取材を行っています。（平成23年実績）

国別スペシャリストにより作成される国別モデル・ポートフォリオと、PRGの投資方針を踏襲し作成されるアジア地域全体のモデル・ポートフォリオを参考に、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーは最終的な投資判断を行います。

J F アセット・マネジメント・リミテッドのセントラル・ディーリング部門は、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、有価証券等の売買執行を行います

J F アセット・マネジメント・リミテッドにおいては、運用部門から独立した内部管理部門（「J P モルガン・アセット・マネジメント」グループの一員であるJ P モルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドから実務面の助力を得ている場合があります。）が、当ファンドの運用成果やリスク水準の妥当性、有価証券の取引の適正性および投資方針・投資範囲・投資制限等の遵守状況のチェックを行います。

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成24年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

J F アセット・マネジメント・リミテッドのアジア株式運用は、同社におけるPRGアジア株式運用チームが担当しています。

同チーム内で国別スペシャリスト（平成24年9月末現在51名）と地域スペシャリスト（平成24年9月末現在14名）が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。

PRG株式運用ミーティングにおいては、国別スペシャリストと地域スペシャリストとの間でアジアの投資方針が討議されます。

PRGストラテジーでは企業取材を重視しており、アジアの株式について年間で延べ約7,300件の企業取材を行っています。（平成23年実績）

国別スペシャリストにより作成される国別モデル・ポートフォリオと、PRG株式運用ストラテジーに基づいた投資方針を踏襲し作成されるアジア地域全体のモデル・ポートフォリオを参考に、当ファンドのポートフォリオ・マネジャー（国別スペシャリストまたは地域スペシャリスト）は最終的な投資判断を

行います。

J F アセット・マネジメント・リミテッドのセントラル・ディーリング部門は、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、有価証券の売買執行を行います

運用部門から独立したJ F アセット・マネジメント・リミテッドの内部管理部門（「J P モルガン・アセット・マネジメント」グループの一員であるJ P モルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドから実務面の助力を得ている場合があります。）は、当ファンドの運用成果やリスク水準の妥当性、有価証券の取引の適正性および投資方針・投資範囲・投資制限等の遵守状況のチェックを行います。

（注）前記の運用体制、組織名称等は、構成人数を除き平成25年1月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

3【投資リスク】

<訂正前>

（略）

（2）投資リスクに関する管理体制

運用のリスク管理体制

（略）

（平成24年3月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

（2）投資リスクに関する管理体制

運用のリスク管理体制

（略）

（平成24年9月末現在）

（以下略）

4【手数料等及び税金】

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成24年5月末現在成立しているものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は10%（所得税7%および地方税3%）^{*}となります。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

（略）

^{*} 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

（ロ）換金時・償還時

解約価額、買取価額および償還価額から取得費^{*1}を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は10%（所得税7%および地方税3%）^{*2}となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（ハ）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、10%（所得税7%および地方税3%）^{*2}の税率で源泉徴収されます。

^{*1} 個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額です。

- * 2 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147% (所得税7.147%および地方税3%)、平成26年1月1日からは20.315% (所得税15.315%および地方税5%)となる予定です。

(略)

(b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7% (所得税7%)^{*}の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。なお、益金不算入制度は適用されません。

買取請求の詳細は、販売会社にお問い合わせください。

- * 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147% (所得税7.147%)、平成26年1月1日からは15.315% (所得税15.315%)となる予定です。

(以下略)

<訂正後>

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成25年1月1日現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱について

(a) 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は10.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%ならびに地方税3%)^{*}となります。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

(略)

- * 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは20.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%ならびに地方税5%)となる予定です。

(ロ) 換金時・償還時

解約価額、買取価額および償還価額から取得費^{*1}を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は10.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%ならびに地方税3%)^{*2}となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。(損益通算については後記(八)損益通算についてをご参照ください。)

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、10.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%ならびに地方税3%)^{*2}の税率で源泉徴収されます。

- * 1 個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額です。

- * 2 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは20.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%ならびに地方税5%)となる予定です。

(略)

(b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(所得税7%および復興特別所得税0.147%)*の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。なお、益金不算入制度は適用されません。

買取請求の詳細は、販売会社にお問い合わせください。

* 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)となる予定です。

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況について、以下の内容に更新・訂正されま
す。

<更新・訂正後>

(1)投資状況

(平成24年11月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	22,784,331	0.58
	香港	2,718,978,417	69.16
	シンガポール	57,448,317	1.46
	台湾	982,404,049	24.99
	中国	88,107,083	2.24
	小計	3,869,722,197	98.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	61,567,523	1.57
合計(純資産総額)		3,931,289,720	100.00

(注1)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)上記の「国/地域」は、当ファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しております。具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(二)ファンドの特色」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年11月20日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造 装置	1,129,298	239.95	270,986,348	252.00	284,583,096	7.24
2	香港	中国	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	231,573	897.77	207,899,580	894.59	207,165,205	5.27
3	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	3,117,150	61.62	192,080,194	59.84	186,561,427	4.75
4	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェア・サー ビス	71,000	2,788.20	197,962,760	2,583.00	183,393,000	4.66
5	香港	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	546,600	317.10	173,326,860	315.52	172,465,965	4.39
6	香港	中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	2,946,260	54.14	159,535,016	53.12	156,534,793	3.98
7	香港	香港	株式	CHEUNG KONG	不動産	124,000	1,206.45	149,599,800	1,193.85	148,037,400	3.77
8	香港	中国	株式	CNOOC LTD	エネルギー	761,000	171.36	130,404,960	168.21	128,007,810	3.26
9	香港	中国	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	874,000	114.35	99,945,507	107.31	93,788,940	2.39
10	香港	香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA	資本財	114,000	812.17	92,587,950	812.17	92,587,950	2.36
11	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA-H	保険	146,500	665.17	97,448,137	613.72	89,910,712	2.29
12	中国	中国	株式	CHINA VANKE CO LTD-B	不動産	791,618	104.47	82,704,290	111.29	88,107,083	2.24
13	香港	中国	株式	CHINA RESOURCES GAS GROUP LIMITED	公益事業	440,000	164.85	72,534,000	193.83	85,285,200	2.17
14	香港	中国	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	不動産	370,000	212.10	78,477,000	217.87	80,613,750	2.05
15	香港	香港	株式	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	不動産	136,800	553.87	75,770,100	566.47	77,493,780	1.97
16	台湾	台湾	株式	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	食品・飲料・タバコ	535,300	143.66	76,905,480	144.48	77,340,144	1.97
17	香港	中国	株式	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	小売	472,000	152.25	71,862,000	155.40	73,348,800	1.87
18	香港	中国	株式	CHINA OILFIELD SERVICES LIMITED-H	エネルギー	454,000	147.84	67,119,360	153.72	69,788,880	1.78
19	台湾	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハー ドウェアおよび機器	229,000	284.20	65,081,800	280.00	64,120,000	1.63
20	香港	中国	株式	WANT WANT HOLDINGS LIMITED	食品・飲料・タバコ	509,000	105.00	53,445,000	113.40	57,720,600	1.47
21	シン ガ ポ ー ル	香港	株式	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	資本財	12,000	5,005.48	60,065,820	4,787.35	57,448,317	1.46
22	香港	中国	株式	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	銀行	1,619,000	35.20	56,998,281	34.65	56,098,350	1.43
23	台湾	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO LTD	テクノロジー・ハー ドウェアおよび機器	217,700	237.16	51,629,732	249.76	54,372,752	1.38
24	香港	香港	株式	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	消費者サービス	182,000	258.82	47,106,150	289.27	52,648,050	1.34
25	台湾	台湾	株式	ASUSTEK COMPUTER INC	テクノロジー・ハー ドウェアおよび機器	60,400	855.40	51,666,160	861.00	52,004,400	1.32
26	香港	香港	株式	NEW WORLD DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	不動産	409,000	136.29	55,742,610	124.95	51,104,550	1.30
27	香港	中国	株式	CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD-H	銀行	621,500	74.34	46,202,310	75.07	46,659,112	1.19
28	香港	中国	株式	CHINA RESOURCES LAND LTD	不動産	236,000	180.18	42,522,480	196.56	46,388,160	1.18
29	台湾	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造 装置	51,000	899.38	45,868,659	873.60	44,553,600	1.13
30	香港	香港	株式	ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LTD	運輸	87,000	512.92	44,624,475	505.57	43,985,025	1.12

(注) 上記の「国/地域」は、当ファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しております。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(2)ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異

なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

（平成24年11月20日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	8.42
		素材	3.20
		資本財	4.27
		運輸	1.93
		自動車・自動車部品	1.03
		耐久消費財・アパレル	0.31
		消費者サービス	2.21
		小売	4.77
		食品・生活必需品小売り	0.70
		食品・飲料・タバコ	3.44
		銀行	13.22
		保険	7.77
		不動産	16.18
		ソフトウェア・サービス	5.24
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.22
		電気通信サービス	5.27
公益事業	2.75		
		半導体・半導体製造装置	10.50
合計			98.43

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成24年11月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
12期	(平成15年4月24日)	21,301	21,301	0.3233	0.3233
13期	(平成15年10月24日)	29,051	29,051	0.4572	0.4572
14期	(平成16年4月26日)	30,469	30,469	0.5232	0.5232
15期	(平成16年10月25日)	27,933	27,933	0.4763	0.4763
16期	(平成17年4月25日)	23,038	23,038	0.4946	0.4946
17期	(平成17年10月24日)	15,824	15,824	0.5557	0.5557
18期	(平成18年4月24日)	18,814	18,969	0.7261	0.7321
19期	(平成18年10月24日)	16,690	16,690	0.7497	0.7497
20期	(平成19年4月24日)	17,417	17,570	0.9140	0.9220
21期	(平成19年10月24日)	23,479	23,642	1.4426	1.4526
22期	(平成20年4月24日)	14,846	14,846	1.0298	1.0298
23期	(平成20年10月24日)	5,771	5,771	0.5014	0.5014
24期	(平成21年4月24日)	7,919	7,919	0.6209	0.6209
25期	(平成21年10月26日)	9,892	9,892	0.8477	0.8477
26期	(平成22年4月26日)	8,944	8,944	0.8675	0.8675
27期	(平成22年10月25日)	6,766	6,766	0.8351	0.8351
28期	(平成23年4月25日)	6,417	6,417	0.9243	0.9243
29期	(平成23年10月24日)	3,910	3,910	0.6266	0.6266
30期	(平成24年4月24日)	4,272	4,272	0.7514	0.7514
31期	(平成24年10月24日)	3,941	3,941	0.7659	0.7659
	平成23年11月末日	3,936	-	0.6407	-
	平成23年12月末日	3,860	-	0.6388	-
	平成24年1月末日	4,031	-	0.6814	-
	平成24年2月末日	4,530	-	0.7780	-
	平成24年3月末日	4,346	-	0.7580	-
	平成24年4月末日	4,298	-	0.7582	-
	平成24年5月末日	3,828	-	0.6816	-
	平成24年6月末日	3,763	-	0.6793	-
	平成24年7月末日	3,768	-	0.6898	-
	平成24年8月末日	3,718	-	0.6939	-
	平成24年9月末日	3,839	-	0.7281	-
	平成24年10月末日	3,902	-	0.7606	-
	平成24年11月20日	3,931	-	0.7755	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
12期	0.0000

13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0060
19期	0.0000
20期	0.0080
21期	0.0100
22期	0.0000
23期	0.0000
24期	0.0000
25期	0.0000
26期	0.0000
27期	0.0000
28期	0.0000
29期	0.0000
30期	0.0000
31期	0.0000

収益率の推移

期	収益率（％）
12期	16.7
13期	41.4
14期	14.4
15期	9.0
16期	3.8
17期	12.4
18期	31.7
19期	3.3
20期	23.0
21期	58.9
22期	28.6
23期	51.3
24期	23.8
25期	36.5
26期	2.3
27期	3.7
28期	10.7
29期	32.2
30期	19.9
31期	1.9

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
12期	3,292,159,018	11,616,294,472	65,895,418,551
13期	11,810,612,069	14,160,770,707	63,545,259,913
14期	17,584,411,378	22,891,954,642	58,237,716,649
15期	6,631,746,896	6,221,220,523	58,648,243,022
16期	724,984,078	12,794,763,360	46,578,463,740
17期	549,183,380	18,653,707,781	28,473,939,339
18期	6,075,929,476	8,636,889,665	25,912,979,150
19期	1,711,224,060	5,360,470,177	22,263,733,033
20期	3,602,499,629	6,810,599,688	19,055,632,974
21期	4,046,429,767	6,825,454,112	16,276,608,629
22期	1,609,091,968	3,469,492,285	14,416,208,312
23期	79,161,246	2,983,968,227	11,511,401,331
24期	1,819,103,671	575,610,753	12,754,894,249
25期	864,230,714	1,949,531,869	11,669,593,094
26期	243,163,611	1,601,199,674	10,311,557,031
27期	56,094,558	2,264,890,373	8,102,761,216
28期	48,769,059	1,208,859,357	6,942,670,918
29期	26,482,212	729,189,737	6,239,963,393
30期	6,578,739	561,229,634	5,685,312,498
31期	1,418,097	540,494,155	5,146,236,440

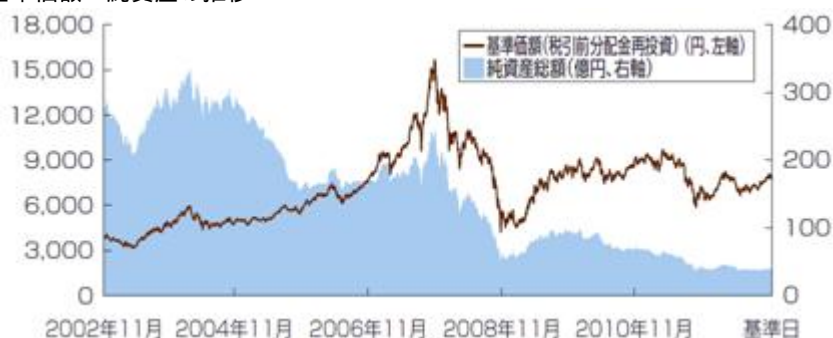
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2012年11月20日	設定日	1997年4月25日
純資産総額	39億円	決算回数	年2回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
27期	2010年10月	0
28期	2011年4月	0
29期	2011年10月	0
30期	2012年4月	0
31期	2012年10月	0
	設定来累計	240

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額（税引前分配金再投資）は、収益分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして算出した価額です。

* 基準価額（税引前分配金再投資）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	49.9%
台湾	25.0%
香港	23.5%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	71.4%
新台幣ドル	25.0%
米ドル	2.0%

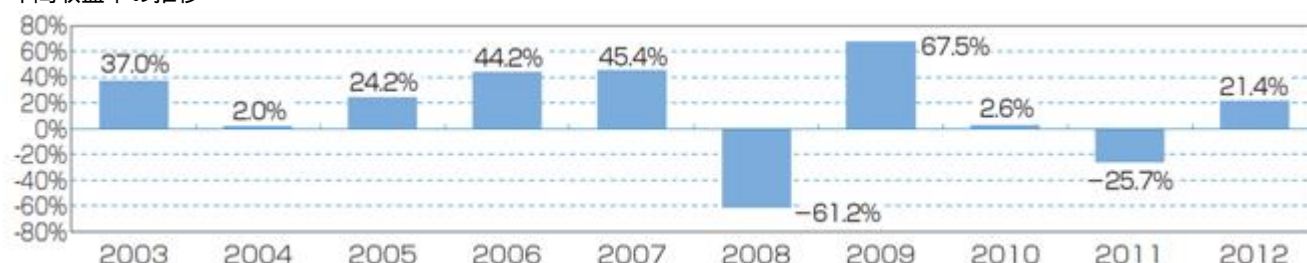
業種別構成状況

業種	投資比率 2
不動産	16.2%
銀行	13.2%
半導体・半導体製造装置	10.5%
エネルギー	8.4%
保険	7.8%
その他	42.3%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国 1	通貨	業種	投資比率 2
1	台湾積体回路製造	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	7.2%
2	中国移动	中国	香港ドル	電気通信サービス	5.3%
3	中国建設銀行	中国	香港ドル	銀行	4.7%
4	騰訊	中国	香港ドル	ソフトウェア・サービス	4.7%
5	友邦保険控股	香港	香港ドル	保険	4.4%
6	中国工商银行	中国	香港ドル	銀行	4.0%
7	長江実業（集団）	香港	香港ドル	不動産	3.8%
8	中国海洋石油	中国	香港ドル	エネルギー	3.3%
9	中国石油天然気	中国	香港ドル	エネルギー	2.4%
10	和記黄埔	香港	香港ドル	資本財	2.4%

年間収益率の推移



* 年間収益率（%）= {（年末営業日の基準価額 + その年に支払われた収益分配金（税引前））÷ 前年末営業日の基準価額 - 1} × 100

* 2012年の年間収益率は前年末営業日から2012年11月20日までのものです。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JFグレーター・チャイナ・オープン」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」の記載に基づき、どの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（1）資産の評価

< 訂正前 >

受益権1口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権1口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（以下略）

< 訂正後 >

受益権1口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権1口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（以下略）

4【受益者の権利等】

< 訂正前 >

（略）

（2）償還金の請求権

（略）

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日目）までに、信託終了日において振替機関等の口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払いを開始します。当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還の通知をするのと引き換えに、販売会社を通じて当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（2）償還金の請求権

（略）

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日目）までに、信託終了日において振替機関等の口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払いを開始します。当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還の通

知をするのと引き換えに、販売会社を通じて当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期計算期間（平成24年4月25日から平成24年10月24日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JFグレーター・チャイナ・オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第30期 (平成24年4月24日現在)	第31期 (平成24年10月24日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	99,067,285	90,927,696
コール・ローン	2,301,387	163,850
株式	4,197,486,055	3,894,356,098
派生商品評価勘定	185,852	1
未収入金	24,408,204	29,521,845
未収配当金	1,961,368	624,685
未収利息	3	-
流動資産合計	4,325,410,154	4,015,594,175
資産合計	4,325,410,154	4,015,594,175
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	26,762	217,190
未払金	9,956,782	18,439,883
未払解約金	9,224,809	23,597,012
未払受託者報酬	2,198,141	2,041,550
未払委託者報酬	31,433,345	29,194,074
その他未払費用	439,569	408,247
流動負債合計	53,279,408	73,897,956
負債合計	53,279,408	73,897,956
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 5,685,312,498	¹ 5,146,236,440
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	² 1,413,181,752	² 1,204,540,221
(分配準備積立金)	3,063,493,791	2,836,262,588
元本等合計	4,272,130,746	3,941,696,219
純資産合計	4,272,130,746	3,941,696,219
負債純資産合計	4,325,410,154	4,015,594,175

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第30期 (自 平成23年10月25日 至 平成24年 4月24日)	第31期 (自 平成24年 4月25日 至 平成24年10月24日)
営業収益		
受取配当金	5,576,513	101,124,595
受取利息	1,435	1,179
有価証券売買等損益	513,988,336	56,339,668
為替差損益	269,334,771	64,248,346
その他収益	1,067,247	-
営業収益合計	789,968,302	93,217,096
営業費用		
受託者報酬	2,198,141	2,041,550
委託者報酬	¹ 31,433,345	¹ 29,194,074
その他費用	³ 7,834,095	³ 9,123,836
営業費用合計	41,465,581	40,359,460
営業利益	748,502,721	52,857,636
経常利益	748,502,721	52,857,636
当期純利益	748,502,721	52,857,636
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	40,805,504	20,121,932
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,329,864,645	1,413,181,752
剰余金増加額又は欠損金減少額	211,157,173	136,085,800
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	211,157,173	136,085,800
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,171,497	423,837
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,171,497	423,837
分配金	² -	² -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,413,181,752	1,204,540,221

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	第30期 (平成24年4月24日現在)	第31期 (平成24年10月24日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	6,239,963,393円	5,685,312,498円
期中追加設定元本額	6,578,739円	1,418,097円
期中一部解約元本額	561,229,634円	540,494,155円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,413,181,752円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,204,540,221円であります。
3 計算期間末日における受益権の総数	5,685,312,498口	5,146,236,440口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.7514円 (7,514円)	0.7659円 (7,659円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第30期 (自平成23年10月25日 至平成24年4月24日)	第31期 (自平成24年4月25日 至平成24年10月24日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年10,000分の50の率を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	6,120,539円	62,227,088円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,166,564,064円	1,961,853,601円
分配準備積立金額	3,057,373,252円	2,774,035,500円
当ファンドの分配対象収益額	5,230,057,855円	4,798,116,189円
当ファンドの期末残存口数	5,685,312,498口	5,146,236,440口
1万口当たり収益分配対象額	9,199.24円	9,323.54円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円
3 その他費用の内訳	カストディ フィー 7,394,526円 その他 439,569円	カストディ フィー 6,891,447円 その他 2,232,389円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが当計算期間中に保有した主な金融商品は、株式およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに外貨建資産の為替変動リスクの回避を目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第30期 (平成24年4月24日現在)	第31期 (平成24年10月24日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	452,293,457	227,858,077

合計	452,293,457	227,858,077
----	-------------	-------------

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	第30期（平成24年4月24日現在）				第31期（平成24年10月24日現在）			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	42,000,000	-	41,840,910	159,090	56,000,000	-	56,217,189	217,189
合計		42,000,000	-	41,840,910	159,090	56,000,000	-	56,217,189	217,189

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表（平成24年10月24日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	12,400	61.50	762,600.00	
	BAIDU INC-SPON ADR	3,294	114.99	378,777.06	
	NETEASE INC-ADR	4,368	53.67	234,430.56	
小計	銘柄数：	3		1,375,807.62	
				(109,858,238)	
	組入時価比率：	2.8%		2.8%	
香港ドル	CHINA OILFIELD SERVICES LIMITED-H	458,000	14.08	6,448,640.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	122,500	33.35	4,085,375.00	
	CNOOC LTD	846,000	16.32	13,806,720.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	662,000	10.94	7,242,280.00	
	ANHUI CONCH CEMENT COMPANY LIMITED-H	191,000	26.90	5,137,900.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO-H	386,000	9.75	3,763,500.00	
	HUTCHISON WHAMPOA	128,000	77.35	9,900,800.00	
	ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC CO LTD-H	58,000	21.90	1,270,200.00	
	CHINA EASTERN AIRLINES CORPORATION LTD-H	928,000	2.66	2,468,480.00	
	ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LTD	87,000	48.85	4,249,950.00	
	GREAT WALL MOTOR COMPANY LIMITED-H	165,000	21.15	3,489,750.00	
	TRINITY LTD	214,000	5.43	1,162,020.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	191,000	24.65	4,708,150.00	
	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	476,000	14.50	6,902,000.00	
	INTIME DEPARTMENT STORE GROUP COMPANY	475,500	8.89	4,227,195.00	
	LI & FUNG LIMITED	196,000	12.84	2,516,640.00	
	LIFESTYLE INTL HLDGS LTD	169,000	16.82	2,842,580.00	
	SPRINGLAND INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	477,000	3.77	1,798,290.00	
	EURO-ASIA AGRICULTURAL HLDGS	5,642,000	-	-	
	WANT WANT HOLDINGS LIMITED	519,000	10.00	5,190,000.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	1,408,000	3.35	4,716,800.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	170,000	24.00	4,080,000.00	
	CHINA CITIC BANK CORPORATION LIMITED-H	751,000	4.19	3,146,690.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	3,116,150	5.87	18,291,800.50	
	CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD-H	619,500	7.09	4,392,255.00	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	2,604,260	5.17	13,464,024.20	
	AIA GROUP LTD	550,200	30.20	16,616,040.00	
	NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD-H	92,000	25.65	2,359,800.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA-H	148,500	63.35	9,407,475.00	
	CHEUNG KONG	127,000	114.90	14,592,300.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	376,000	20.20	7,595,200.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	244,000	17.16	4,187,040.00	
	CHINA VANKE CO LTD-B	818,418	9.95	8,143,259.10	
MIDLAND HOLDINGS LIMITED	784,000	4.45	3,488,800.00		
NEW WORLD DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	488,000	12.98	6,334,240.00		
SWIRE PROPERTIES LIMITED	128,000	24.05	3,078,400.00		
THE WHARF HOLDINGS LIMITED	136,800	52.75	7,216,200.00		
TENCENT HOLDINGS LIMITED	72,300	265.60	19,202,880.00		
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	142,500	26.90	3,833,250.00		
CHINA MOBILE LTD	229,573	85.45	19,617,012.85		
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	49,000	46.25	2,266,250.00		
CHINA RESOURCES GAS GROUP LIMITED	446,000	15.70	7,002,200.00		
小計	銘柄数：	42		274,242,386.65	
				(2,824,696,582)	

	組入時価比率：	71.7%		72.6%	
新台幣ドル	CHINA STEEL CHEMICAL CORPORATION	47,000	127.00	5,969,000.00	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE CORPORATION	115,000	73.50	8,452,500.00	
	ORIENTAL UNION CHEMICAL CORPORATION	219,900	34.00	7,476,600.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	66,000	147.00	9,702,000.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	533,300	51.30	27,358,290.00	
	E.SUN FINANCIAL HOLDING COMPANY LTD	953,489	15.30	14,588,381.70	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	568,585	22.00	12,508,870.00	
	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	304,401	24.90	7,579,584.90	
	PRINCE HOUSING & DEVELOPMENT CORPORATION	821,278	21.20	17,411,093.60	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	194,000	52.60	10,204,400.00	
	ASUSTEK COMPUTER INC	62,400	305.50	19,063,200.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	233,000	101.50	23,649,500.00	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO LTD	225,700	84.70	19,116,790.00	
	TPK HOLDING CO LTD	36,106	384.00	13,864,704.00	
	TXC CORPORATION	194,000	52.20	10,126,800.00	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC	604,944	21.30	12,885,307.20	
	MEDIATEK INC	38,000	322.50	12,255,000.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS CORPORATION	83,000	104.50	8,673,500.00	
	POWERTECH TECHNOLOGY INC	238,000	49.80	11,852,400.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	1,153,298	85.70	98,837,638.60	
小計	銘柄数：	20		351,575,560.00	
				(959,801,278)	
	組入時価比率：	24.3%		24.6%	
合計				3,894,356,098	
				(3,894,356,098)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成24年11月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	3,960,414,370	円
負債総額	29,124,650	円
純資産総額(-)	3,931,289,720	円
発行済口数	5,069,360,201	口
1口当たり純資産額(/)	0.7755	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（平成24年11月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

会社の意思決定機構

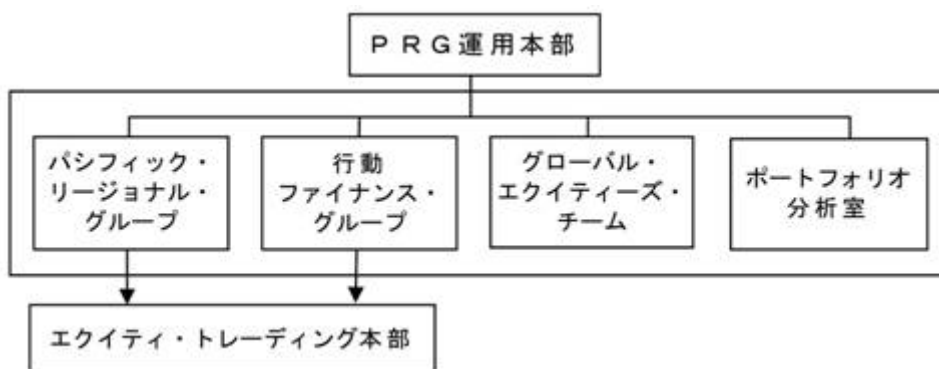
取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、リスク管理上の重要な事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することについて、取締役会の委嘱を受けた機関として、リスク・コミッティーを設置しています。

投資運用の意思決定機構

(イ) P R G 運用本部



(a) P R G 運用本部は、P R G 株式運用戦略^{*}、行動ファイナンス株式運用戦略^{*}またはM D P コクサイ株式運用戦略^{*}に基づいた運用を行います。

^{*} 「P R G 株式運用戦略」は、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

「行動ファイナンス株式運用戦略」は、「人間の心理」が引き起こす「株の売られ過ぎ」、「過小評価」等の非効率性を捉え、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

「M D P コクサイ株式運用戦略」は、世界各地（現地）のベスト・アイデアを基に、アナリストによるグローバル（地域横断的）な業種分析を加え、最終的にポートフォリオ・マネジャーの判断で運用を行います。

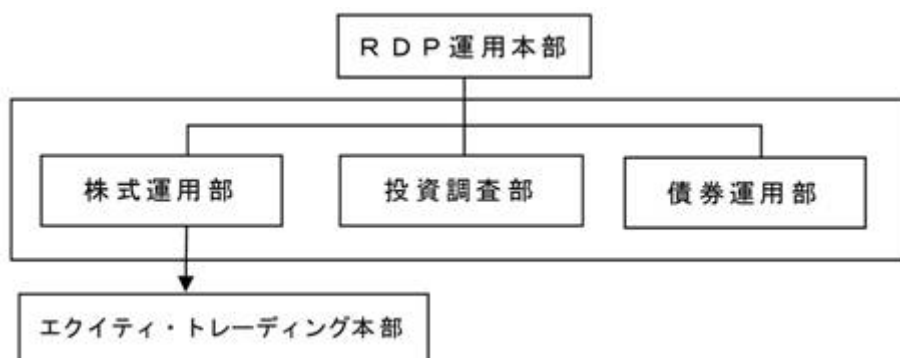
(b) P R G 運用本部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催します。各会議にて、P R G 株式運用戦略、行動ファイナンス株式運用戦略またはM D P コクサイ株式運用戦略に基づいた国内外の株式、その他資産の運用戦略の方向性を決定します。

(c) パシフィック・リージョナル・グループは、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの海外拠点からの情報を参考に、P R G 株式運用戦略に基づき国内株式およびアジア株式の

運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同グループが行う国内株式およびアジア株式の運用や海外関係会社に運用を委託している P R G 株式運用ストラテジーによる外国株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

- (d) 行動ファイナンス・グループは、行動ファイナンス株式運用ストラテジーに基づき主に国内外の株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同グループが行う国内外の株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (e) グローバル・エクイティーズ・チームは、「J P モルガン・アセット・マネジメント」グループの海外拠点からの情報を参考に、M D P コクサイ株式運用ストラテジーに基づき外国株式の投資判断を行います。また、同チームが行う外国株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (f) エクイティ・トレーディング本部は、前記(c)・(d)のグループによる投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。
- (g) ポートフォリオ分析室は、運用実績の分析を行い、前記(c)・(d)のグループにその結果を提供します。

(ロ) R D P 運用本部



- (a) R D P 運用本部は、投資調査部、株式運用部および債券運用部で構成されます。投資調査部および株式運用部は、R D P 株式運用ストラテジー^{*}に基づいた運用を行います。
^{*} 「R D P 株式運用ストラテジー」は、個別企業の徹底した調査・分析に配当割引モデルによる客観的評価を加えることにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。
- (b) 投資調査部に所属するアナリストはR D P 株式運用ストラテジーに基づき主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。同部に所属するエコノミストは、マクロ経済の観点からアナリストの調査・分析の基となる情報の提供を行います。
- (c) 株式運用部に所属するポートフォリオ・マネジャーは、投資調査部のアナリストとの議論を通じて、前記(b)の評価を検証の上、投資判断を行い、主に国内株式のポートフォリオの構築を行います。また、同部が行う国内株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (d) 債券運用部では、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。さらに、同部が行う国内外の債券の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (e) エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

(ハ) 前記(イ)および(ロ)以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル

運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、平成25年1月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成24年5月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	68	514,207
公募単位型株式投資信託	4	99,126
公募追加型債券投資信託	1	314,371
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	57	301,761
総合計	130	1,229,465
親投資信託	59	-

(注) 百万円未満は四捨五入

<訂正後>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成24年11月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	<u>69</u>	<u>533,213</u>
公募単位型株式投資信託	4	<u>72,782</u>
公募追加型債券投資信託	<u>2</u>	<u>399,189</u>
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	57	<u>343,769</u>
総合計	<u>132</u>	<u>1,348,953</u>
親投資信託	<u>60</u>	-

(注)百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、第23期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第23期中間会計期間末 (平成24年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			2,292,776	
有価証券			5,809,443	
前払費用			49,778	
未収入金			126,459	
未収委託者報酬			2,720,206	
未収収益			1,967,862	
関係会社短期貸付金			1,078,000	
繰延税金資産			584,274	
その他			4,263	
流動資産計			14,633,065	92.9
固定資産				
投資その他の資産			1,115,413	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		823,080		
長期預け金		155,255		
敷金保証金		44,158		
その他		32,919		
固定資産計			1,115,413	7.1
資産合計			15,748,479	100.0

		第23期中間会計期間末 (平成24年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			84,423	
未払金			2,120,585	
未払収益分配金		324		
未払償還金		565		
未払手数料		1,230,874		
その他未払金	1	888,820		
未払費用			853,363	
未払法人税等			73,876	
賞与引当金			648,280	
事務所賃貸借契約引当金			135,088	
流動負債計			3,915,618	24.9
固定負債				
長期末払金			147,862	
賞与引当金			431,802	
役員賞与引当金			92,774	
退職給付引当金			15,939	
事務所賃貸借契約引当金			186,173	
繰延税金負債			9,700	
固定負債計			884,251	5.6
負債合計			4,799,870	30.5

		第23期中間会計期間末 (平成24年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			7,714,789	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		7,681,112		
株主資本計			10,932,789	69.4
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			15,819	
評価・換算差額等計			15,819	0.1
純資産合計			10,948,608	69.5
負債・純資産合計			15,748,479	100.0

(2) 中間損益計算書

		第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			5,519,851	
運用受託報酬			2,517,722	
業務受託報酬			818,038	
その他			60,824	
営業収益計			8,916,436	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			4,331,051	
支払手数料		2,404,356		
調査費		1,539,237		
その他営業費用		387,457		
一般管理費			4,446,619	
営業費用・一般管理費計			8,777,670	98.4
営業利益			138,766	1.6
営業外収益	1	48,724		
営業外収益計			48,724	0.5
営業外費用	2	13,431		
営業外費用計			13,431	0.1
経常利益			174,058	2.0
税引前中間純利益			174,058	2.0
法人税、住民税及び事業税			60,258	0.7
法人税等調整額			65,411	0.7
中間純利益			179,211	2.0

重要な会計方針

項目	第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2．引当金の計上基準</p>	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	(4) 事務所賃貸借契約引当金 事業拡充の見込により結んでいた事務所面積拡張の賃貸借契約について第三者へ転貸する計画に変更したことにより、将来契約期間に亘る当該支払賃借料に基づき引当金を計上しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第23期中間会計期間末 (平成24年9月30日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していません。

(中間損益計算書関係)

第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの (千円)	
受取配当金	26,454
投資有価証券売却益	15,325
2 営業外費用のうち主要なもの (千円)	
投資有価証券売却損	11,735

（リース取引関係）

第23期中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。		
1年以内	540,227	千円
1年超	1,325,880	千円
合計	1,866,107	千円

（金融商品関係）

第23期中間会計期間末（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,292,776	2,292,776	-
(2) 有価証券	5,809,443	5,809,443	-
(3) 未収委託者報酬	2,720,206	2,720,206	-
(4) 未収収益	1,967,862	1,967,862	-
(5) 関係会社短期貸付金	1,078,000	1,078,000	-
(6) 投資有価証券	823,080	823,080	-
(7) 長期預け金	155,255	154,603	652
資産計	14,846,622	14,845,970	652
(1) 未払手数料	1,230,874	1,230,874	-
(2) その他未払金	888,820	888,820	-
(3) 未払費用	853,363	853,363	-
(4) 長期未払金	147,862	147,241	621
負債計	3,120,919	3,120,298	621

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第23期中間会計期間末(平成24年9月30日)

1. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 60,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	823,080	797,560	25,520

(注) 有価証券(中間貸借対照表計上額 5,809,443千円)については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第23期中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託 業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,519,851	2,517,722	818,038	60,824	8,916,436

2. 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
7,295,553	1,620,883	8,916,436

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

第23期中間会計期間 (自平成24年 4月 1日 至平成24年 9月30日)	
1株当たり純資産額	194,590円04銭
1株当たり中間純利益金額	3,185円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	179,211千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	179,211千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称 野村信託銀行株式会社

資本金の額 30,000百万円(平成23年9月末現在)

(略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成24年5月末現在)	事業の内容
----	-----------------------	-------

(略)

(3) 運用委託先の会社

名称	資本金の額 (平成24年3月末現在)	事業の内容
----	-----------------------	-------

(略)

<訂正後>

(1) 受託会社

名称 野村信託銀行株式会社

資本金の額 30,000百万円(平成24年3月末現在)

(略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成24年11月末現在)	事業の内容
----	------------------------	-------

(略)

(3) 運用委託先の会社

名称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
----	-----------------------	-------

(略)

独立監査人の監査報告書

平成24年12月12日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJFグレーター・チャイナ・オープンの平成24年4月25日から平成24年10月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JFグレーター・チャイナ・オープンの平成24年10月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月13日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。